

別紙2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和7年度）に対する自己評価結果

都道府県名： **埼玉県**

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	介護給付の適正化
目標を設定するに至った現状と課題	本県では、今後、介護ニーズの高い85歳以上の高齢者人口が全国トップクラスのスピードで増加することが見込まれている。介護保険財政の健全性を確保しつつ持続可能な制度としていくためには、保険者が介護給付等対象サービスを効率的に提供する取組への支援が求められることから、①保険者に対し、国保連と連携した支援を実施すること、②取組に必要な関係者向けの研修・説明会を開催し、介護給付適正化への理解を促進すること、を目標とした。
取組の実施内容、実績	<ul style="list-style-type: none"> ・国保連と連携して、保険者（市町村）への介護給付適正化に係る研修等を実施した（6月1回、11月2回）。 ・要介護認定が適切に行われるよう、認定調査員、介護認定審査会委員、主治医、介護認定審査会の事務局を担う市町村職員への研修を実施した（4月～3月。研修参加者数計1,686名）。
自己評価	国保連と連携して保険者への研修等を行うことにより、適正化に係る保険者支援を実施した。 また、取組に必要な関係者向けの様々な研修等を開催することにより、要介護認定の適正化をはじめ介護給付適正化への理解を促進した。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要	
<p>主要3事業については、ほぼ全ての保険者で引き続き実施できており、今後も3事業の実施を進めていくとする保険者が多い。要介護認定の適正化については、高齢化の進展に伴う介護認定申請件数及び訪問調査件数の増加が見込まれるため、体制整備や事務の効率化、研修の実施が必要との意見がある。また、ケアプラン等の点検及び医療情報との突合・縦覧点検の実施については、効率的・効果的な実施方法の検討や、職員スキルの向上、体制の確保や専門職の活用が課題であるとの意見がある。</p> <p>給付実績の活用については、給付実績を活用している保険者では、未利用の帳票が多く効率的・効果的な活用方法を検討していく必要があるとの意見が多い。</p>	

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）	
<p>【現状・課題】 急速な高齢化の進展に伴い、要介護認定者数が増加傾向にある中で、介護給付の適正化の取組において、要介護認定が適正に行われる必要性が高まっている。</p> <p>【対応策】 介護認定調査従事者、介護認定審査会委員、介護認定に係る主治医意見書を作成する医師など、要介護認定の関係者に対する研修により保険者を支援していく。</p>	